

龍ヶ崎地方衛生組合訓令第7号

龍ヶ崎地方衛生組合公文例規程を次のように定める。

令和6年12月26日

龍ヶ崎地方衛生組合

管理者 笥 信太郎

龍ヶ崎地方衛生組合公文例規程

本組合の公文例式は、龍ヶ崎市公文例規程（平成19年龍ヶ崎市訓令第12号）の例による。

付 則

この訓令は、令和6年12月26日から施行する。